資料２

水道事業体等からの意見について

No	該当箇所	ご意見概要
1	資料３　P14 表４－２ 水道事業の概要（1/3）	行政区域内総人口がP2の表１－１県内市町村の主要データ及びP4の2.2人口の数字と整合が取れていない。
2	資料３　P22 表４－６ 浄水施設数及び配水施設数	砺波市の配水池設置数を26から19に変更してほしい。
3	資料３　P23 図４－６ 浄水処理方式別年間浄水量割合	「図４－６ 浄水処理方式別年間浄水量割合」の「浄水処理方式別年間浄水量割合(%)」の表記を縦書きに変更してほしい。また、他のページに表及び図についても同様に修正してほしい。
4	資料３　P52 4.6経営状況	文中の「用水供給事業で100.29%」を100.3%に修正してほしい。
5	資料３　P92 5.4建設改良費	「令和４年度と比較して将来投資が減少見通しであることに加え、将来投資が増加することが予測される」となっているが、表現に矛盾がある。また、出典元「富山県水道広域化推進プラン」における更新費用（建設改良費）の見通し（図ー41）の記載の投資額と「本ビジョン」における投資額に差がある。 以上のことから次のように修正するよう検討してほしい。 【記載例】 建設改良費は、水道事業経営に必要な資産（施設）の新築、更新及び改築等に要する経費のことであり、富山県では、老朽化した施設の更新や地震や豪雨等への災害対策が主な経費となっています。 今後の建設改良費の見通しについては、先に策定した「富山県水道広域化推進プラン（令和５年３月公表）」では、以下（図５－４、表５－４）に示した通りですが、水道管等の資材や人件費等の物価上昇等に伴う工事費の増加や、先の能登半島地震で再認識させられた避難所等の重要施設への供給確保に向けた災害対策の加速化など、将来投資額の増加が見込まれます。
6	資料３　P98 第6章 現状評価と課題 及び 資料４	基本方針「健全な経営による水道事業運営（運営基盤強化）」の取組に、ＤＸを活用した業務効率化を記載してはどうか。 （理由） ・現場の担い手不足が課題であり、デジタル技術を活用することで業務効率化に資することが可能になる。 ・国土交通省が「上下水道ＤＸ推進検討会」を開催
7	資料３　P98 第6章 現状評価と課題 及び 資料４	基本方針「健全な経営による水道事業運営（運営基盤強化）」の取組に、水道事業における脱炭素化やＣＮを活用した業務効率化を記載してはどうか。 （理由） ・位置エネルギーを活用した自然流下方式による配水が、施設統廃合をはじめとする広域化につながる考え方であり、人手不足に対する業務効率化や費用軽減を期待できるものになると考える。 ・事業者は省エネ、創エネを考えている。「水道事業の」　脱炭素化やＣＮを記載してほしい。
8	資料３　P98 第6章 現状評価と課題 及び 資料４	基本方針「健全な経営による水道事業運営（運営基盤強化）」の取組に、広報・広聴活動の充実を記載してはどうか。 （理由） ・施設の維持管理や計画的な更新など基盤強化の取り組みを進めるうえで、水道料金を財源としなければならないことを周知し、料金改定が必要であること等、市民・県民に理解をいただくことが重要と考える。
9	資料３　P98 第6章 現状評価と課題 及び 資料４	運営基盤強化の実現方策として広域化を記載するなら、上下一体の観点での取組が、国（国土交通省）から求められているという背景のなか、基本方針「健全な経営による水道事業運営（運営基盤強化）」にも、最低限、水道事業からみた「下水道事業」に対することを盛り込むべきではないか。 （理由） ・管理業務・データなど「ソフト」の共通化を進めることにより、将来の「ハード」の統合を含む広域化につながる取組を上下水道一体で官民が連携して推進するという、国が示す目指すべき姿に向かうべきと考える。 ・富山県内の動きとして、「水道情報活用システム」に関する取組が盛んな状況を踏まえた方向性を示すべきと考える。

水道事業体等からの意見について

<table>
<tr><th>No</th><th>該当箇所</th><th>ご意見概要</th></tr>
<tr><td>10</td><td>資料３　P98
第6章 現状評価と課題
及び
資料４</td><td>・本市における有効率は漏水調査を民間委託前後で委託前3ヵ年（H30～R2）平均94.17％に対し、委託後3ヶ年（R3～R5）平均96.17％と2％数値が改善した。（別紙参照）漏水調査において年平均347,227m3の漏水発見したことが数値改善に寄与した。
・その一方、有収水量は年平均227,008㎥減少した。
「漏水発見水量＞有収水量減少」となり、有収率は増加したが、今後人口減少や節水機器の普及により更なる有収水量の減少が見込まれる。
・また、令和5年度末時点で有効率96.5%であり更なる漏水発見が見込めない。

上記３点の事象から、本市ではR9以降のビジョン見通しとして、有効率は高い水準を維持するが、次の理由により有収率が減少トレンドになる事が想定される。
・「水質対策用水量の増加」⇒「有効無収水量の増加（無収率の上昇）」
⇒「有収水量の減少」（結果的に「漏水発見水量＜有収水量の減少水量」となる）

<table>
<tr><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr>
<tr><td>有効率（%）</td><td>94.4</td><td>94.1</td><td>94</td><td>95.5</td><td>96.5</td><td>96.5</td></tr>
<tr><td>有収率（%）</td><td>90.2</td><td>90.1</td><td>89.6</td><td>91.4</td><td>91.7</td><td>90.9</td></tr>
<tr><td>有収水量</td><td>14,732,162</td><td>14,538,882</td><td>14,838,759</td><td>14,665,938</td><td>14,468,964</td><td>14,293,876</td></tr>
<tr><td>漏水量（m3）</td><td>913,608</td><td>951,900</td><td>995,715</td><td>714,451</td><td>550,463</td><td>554,628</td></tr>
</table>
<table>
<tr><th></th><th>有効率（%）</th><th>有収率(%)</th><th>有収水量</th><th>漏水量（m3）</th></tr>
<tr><td>委託前（3ヶ年平均）a</td><td>94.17</td><td>89.97</td><td>14,703,268</td><td>953,741</td></tr>
<tr><td>委託後（3ヶ年平均）b</td><td>96.17</td><td>91.33</td><td>14,476,259</td><td>606,514</td></tr>
<tr><td>差分 c=b-a</td><td>2.00</td><td>1.37</td><td>-227,008</td><td>-347,227</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>11</td><td>資料３　P98
第6章 現状評価と課題
及び
資料４</td><td>令和７年度策定予定の「具体的な取組方針」においては、原案の①～⑪までの課題が発生している原因分析を踏まえたうえで方針を示してほしい。
多くは人口減少、節水器具の普及、施設の老朽化、物価高騰、自然災害激甚化などが要因であると考えられるが、職員減少や技術継承の課題をはじめ、その他の課題においても「職員の専門性の低下」が要因のひとつであると考えている。水道事業体自らが提示し難い課題であるため、水道法に定める都道府県の立場から客観的な分析を実施し、専門性を高めるための取組を示してほしい。</td></tr>
<tr><td>12</td><td>資料３　P99
6.1水道のサービスの持続性は確保されているか（運営基盤強化）</td><td>３)有収率の文中の「～が悪化するため、効率的に～」を「～が悪化するため、人工衛星やAIを活用するなど効率的に～」に修正してほしい。</td></tr>
</table>